

- 消防は、全島をネットした常備 1 本部 1 署 2 支署 2 分遣所 3 出張所体制を敷き、非常備は、各地区で 56 分団、1,521 名の団員が、その活動にあたっている。(平成 27 年 4 月 1 日現在)
- 平成 26 年火災発生 1 件、26 年救急搬送 1,438 人。
- 警察は、対馬南・北警察署 104 名(南署 64 名、北署 40 名)が従事している。
- 平成 26 年交通事故発生 45 件
- 平成 26 年刑事事件認知 125 件
- 平成 26 年海難事故発生 4 件

第 1 節 消防

1. 消防の概況

対馬の消防体制は、従来各町の非常備の消防団がその活動にあっていたが、昭和 49 年 4 月に対馬全島をネットした広域消防体制が確立し、広域行政機構である対馬総町村組合で運営をしていた。

その後、平成 16 年 3 月 1 日に構成 6 町の合併により、対馬市消防本部となっている。その組織の概要は、1 本部 1 署 2 支署 2 分遣所 3 出張所体制で、職員数 94 名で運営している。管轄区域が広大で集落が散在しており、しかも険しい山々に覆われ道路事情が悪いため、その消火活動には限界があり、距離的に隔たりのある地区では予防活動が主になっている。

一方、非常備の消防団は各地区に分団があり、消防力も漸次整備されている。対馬の消防は、依然として非常備の消防団に依存しているのが実情である。

なお、近年における各種災害の増加、建築物の高層化等諸般の情勢の変化に伴い、消防需要に対処できる装備の近代化が必要となっている。

第15-1表 対馬市消防の現況

(平. 27. 4. 1)

本部・署所	所在地	電 話	職員数 (人)
消防本部	対馬市厳原町棧原 52 番地第 2	0920-52-0119	12
消防署	対馬市厳原町棧原 52 番地第 2	0920-52-0119	24
豆敷分遣所	対馬市厳原町豆敷 2697 番地	0920-57-0119	6
空港出遣所	対馬市美津島町鶏知乙 283 番地	0920-54-3244	6
美津島出張所	対馬市美津島町鶏知甲 550 番地第 2	0920-54-3119	8
中部支署	対馬市豊玉町仁位 935 番地 1	0920-58-2119	11
峰出張所	対馬市峰町佐賀 560 番地	0920-82-0119	8
北部支署	対馬市上県町佐須奈甲 639 番地 5	0920-84-2119	11
上対馬出張所	対馬市上対馬町比田勝 556 番地 2	0920-86-3959	8
計			94

消防年報調

第15-2表 消防本部・消防署（常備消防）の状況

(平 27. 4. 1)

車 両				
ポンプ車(台)	救急車(台)	タンク車(台)	化学車(台)	救助工作車(台)
8	8	1	3	2

消防年報調

第15-3表 対馬市消防団の現況

(平 27. 11 現在)

地域別	団員数		分団数	車 両	
	定員 (人)	実員 (人)		ポンプ自動車 (台)	小型動力ポンプ 付(台)
対馬市消防団本部	9	8			
厳原地区	442	347	11	9	14
美津島地区	368	319	10	2	27
豊玉地区	310	276	10	1	28
峰地区	204	140	4	3	13
上県地区	279	181	9	4	14
上対馬地区	289	250	12	2	15
計	1,900	1,521	56	21	111

くらしの情報調

2. 救急業務の概況

救急業務については、広域消防の発足と同時に業務を開始し、現在救急車8台で運営している。

救急出動件数は年を追って増加しており、その受入体制の充実が課題となっていたが、昭和55年7月1日から中対馬病院(旧国立対馬病院)、対馬いづはら病院、上対馬病院、以上3病院(平成27年5月からは、中対馬病院、対馬いづはら病院の2院を統合し長崎県対馬病院として開院している。)の輪番制による第二次救急医療体制が確立され、休日夜間等の受入体制も整備されている。しかしながら、対馬の地理的条件(特に道路事情)により、搬送距離が非常に長い等の課題がなお残されている。

長崎県では、救急用医療機器を装備し、救急医療の専門医と看護師が搭乗して救急医療現場などに緊急出動するドクターヘリを、九州では福岡県に次いで2番目、全国では10番目に、国立長崎医療センター(大村市)を基地病院として平成18年1月から運航を開始した。

第15-4表 各町別・事故種別救急出場状況

(平成26年中、単位：件)

(事故別)	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
本署	487			1	16	2		62	2	3	314	87
豆敷分遣所	68	1			2			18			47	
美津島出張所	243				13			48		1	147	34
中部支署	223				10	2		25		1	168	17
峰出張所	262				11	3	3	27			214	4
北部支署	86			1	7	1	1	16			56	4
上対馬出張所	153			1	6	1		8	1		64	72
計	1,522	1		3	65	9	4	204	3	5	1,010	218

消防年報調

第15-5表 搬送先状況
(平成26年中)

搬送先	人員(人)
対馬いづはら病院	729
中対馬病院	426
上対馬病院	195
その他医療機関	1
ドクターヘリ(長医セ・和白病院)	64※
ヘリコプター	23
その他の場所	0
計	1,285

消防年報調

第15-6表 長崎県ドクターヘリ運航実績
(平26.4.1~平27.3.31)

	確保数	離着陸場	要請数	出動回数	現場	病院間	キャンセル		現場割合率	病ヘド院リク搬基タ送地率
							出動前	出動後		
対馬市	46	16	16	1	12	0	3	7.6%	38.1%	
県合計	563	998	819	484	228	179	107	67.9%	44.1%	

医療政策課調

※内訳：ドクターヘリ64人の内、長崎県ドクターヘリ10人

第2節 警察

1. 変遷

明治9年1月に、警察制度の実施により、対馬全域を管轄する「第7区警察出張所」(明治11年3月に「厳原警察署」に改称)が厳原に開設された。その後明治16年6月に、上県郡を管轄する「鹿見分署」(後に佐須奈に移転、大正15年7月に佐須奈警察署として独立。)が創設され、現在の対馬島2警察署の原型となった。その後、昭和30年4月に「佐須奈警察署」が「上県警察署」に改称し、平成16年3月、対馬市の発足に伴い「対馬南警察署」、「対馬北警察署」に改称している。

2. 交通事故発生状況

対馬における交通安全対策は、警察、自治体、各種団体が連携し、総合的な交通安全対策を推進しており、特に、飲酒運転の根絶に向けて、取締りと各種防止対策に力を入れている。対馬の道路は、幅員が狭い上に、カーブ箇所も多く、交通事故が発生しやすい状況にあるが、ここ数年減少傾向にある。

交通事故発生件数及び状況は、次のとおりである。

第15-7表 交通事故発生件数及び状況

(単位：件・人)

	件 数			死 者			負 傷 者		
	平成24年	平成25年	平成26年	平成24年	平成25年	平成26年	平成24年	平成25年	平成26年
厳原町	20	17	18	0	0	0	25	22	24
美津島町	17	22	17	0	1	2	25	31	25
豊玉町	4	2	3	0	0	0	7	3	3
峰町	1	1	5	0	0	1	1	1	6
上県町	2	0	1	1	0	0	1	0	1
上対馬町	4	5	1	0	0	0	4	7	1
計	48	47	45	1	1	3	63	64	60

対馬南・北警察署調

3. 刑事事件発生状況

対馬における刑法犯の認知件数は、平成26年では125件であり、その内訳は、凶悪犯0件、窃盗78件、知能14件、粗暴15件、その他18件である。

第3節 海上保安部

昭和23年5月に海上保安庁が発足し、同年同月に厳原海上保安部が設置された。昭和26年9月には上対馬町泉に同保安部泉基地が設置され、その後昭和40年4月に比田勝海上保安署となった。

対馬市の発足に伴い、厳原海上保安部は、平成16年4月対馬海上保安部に名称を変更している。

保安部に180トン型巡視船を1隻、30m型巡視艇を3隻、保安署に30m型巡視艇を2隻、保安部・保安署に小型高速取締艇を各1隻配備し、海上犯罪の取締りや海難救助等に当たっている。

第15-7表 外国漁船の取締り状況

(単位：隻)

年 度	検 挙	計
平成24年	3	3
平成25年	2	2
平成26年	2	2

対馬海上保安部調

第15-8表 海上犯罪取締り状況

(単位：件)

年 度	検 挙	警 告	計
平成24年	62	23	85
平成25年	67	65	132
平成26年	120	41	161

対馬海上保安部調

第15-9表 海難発生状況

(単位：隻)

年	種別	衝突	乗揚げ	機関故障	火災	浸水	転覆	蛇故障	推進器故障	その他	合計	日本船		外国船		
												漁船		中国漁船	韓国漁船	
平成24年		13	4	1	4	0	1	0	2	2	27	22	18	5	0	1
		4	0	0	1	0	0	0	0	0	5					
平成25年		5	0	3	2	0	0	0	4	2	16	13	8	3	0	1
		0	0	1	0	0	0	0	1	1	3					
平成26年		16	4	3	0	1	1	0	1	2	28	23	19	5	0	0
		3	1	1	0	0	0	0	0	0	5					

(注) 下段は外国船を再掲、漁船の隻数は再掲